

「新しい旅のスタイル・働き方を主とした観光事業」マーケティング調査業務委託仕様書

1 業務名

「新しい旅のスタイル・働き方を主とした観光事業」マーケティング調査業務

2 目的

埼玉県内の宿泊者数ならびに観光消費額の増加を目的とした、テレワークやワーケーション、ブレジャー等の「新しい旅のスタイル・働き方」に対応した観光戦略を策定するための市場調査を行う。

3 業務期間

契約日から令和5年3月31日（金）までの期間とする。

4 業務内容

- (1) 「2 目的」に示した戦略上のターゲットを確定させるための市場調査を行うこと。
- (2) 2023年度～2024年度のマーケティング調査実施計画を提案すること。

5 必須事項

(1) 市場調査

「4 業務内容」(1)は、次の①～④を満たした調査とする。

- ① 「9 参考情報」に示した、テレワーク・ワーケーションの普及・促進に関するこれまでの取り組みを踏まえた、ターゲットや滞在プログラムについての仮説を提示し検証すること。仮説を立てる際は、(一社)秩父地域おもてなし観光公社(以下、「公社」という)が指定する秩父地域の複数の事業者ヒアリングを行うこと。
- ② 検証の方法は「アンケート調査」「モニターツアー」のいずれかまたは両方を用いること。その他の検証方法は追加にて提案可能とする。
- ③ 検証にあたっての調査対象(例: 在住地域、性別、年齢、職業等)、サンプル数、アンケート設問数、モニターツアー行程など具体的な内容を示すこと。
- ④ 滞在プログラムの素材として(一社)埼玉県物産観光協会(以下、「協会」という)が2021年度に実施した「秩父地域におけるマーケティング調査」結果報告(9 参考情報の⑧)に掲載した「酒」に関する体験コンテンツを含めること。

(2) 実施計画の提案

「4 業務内容」(2)の実施計画を提案するにあたっては、(1)市場調査の結果を踏まえた観光施策の実施案について記載すること。

6 その他

- (1) 業務を実施するにあたっては、協会及び公社と協議すること。
- (2) 感染症拡大防止措置等の事情により調査の実施が困難と判断された場合、代替となる調査項目を提案し、協会及び公社と協議のうえ実施すること。

7 成果品

令和5年2月28日(火)までに、調査の集計データ及び事業実施報告書(調査・分析結果、実施計画)を作成し、協会に提出すること。(報告書の項目は、協会と協議して決定する。)

- (1) 印刷物 10 部(事業実施報告書のみ)
- (2) 電子媒体(調査の集計データはエクセルデータ、事業実施報告書は Powerpoint データ)

8 委託業務実施にあたっての留意事項

- (1) 委託業務の一部を共同実施可とする。
- (2) 協会が受託者を決定した後、委託契約にあたり、この仕様書に定める事項及びこの仕様書に定められた事項以外に疑義が生じた場合は、遅滞なく協会と協議を行うものとする。

9 参考情報

業務を実施するにあたり、以下の取り組みを参考にすること。

- ① 「ちちぶ WORKATION」パンフレット (<https://chichibu-workation.jimdofree.com/>)
- ② 秩父テレワーク・ワーケーション体験プログラム
(<https://hatara-kuukan.com/archives/3598>)
(<https://hatara-kuukan.com/archives/3614>)
- ③ 秩父ワーケーションポータルサイト「えらべるしごと場 秩父 de work」
(<https://www.eraberushigotoba.com/>)
- ④ YouTube 動画「地元民も知らないディープな秩父でワーケーション旅」
(<https://youtu.be/reaA0omde7k>)
- ⑤ コワーキングバス in 小鹿野 ～親子ワーケーション～
(<https://eraberushigotoba-oyakoworkation20220327.peatix.com>)
- ⑥ 「小鹿野町・皆野町で親子ワーケーション、程よいバケーションと仕事の成果を」
(秩父経済新聞)
(<https://chichibu.keizai.biz/headline/269/>)
- ⑦ 秩父テレワークプログラム構築事業報告書(※)
- ⑧ 協会が2021年度に実施した「秩父地域におけるマーケティング調査」の結果(※)
- ⑨ 埼玉県 テレワークポータルサイト (<https://www.pref.saitama.lg.jp/telework/>)

※⑦、⑧は参加意向届を提出した事業者にのみ公開